

別表 [F E N I C S ビジネスマルチレイヤーコネク ト (タイプWV S 2) 基本サービス]

1. ネットワークサービスの提供

当社 (以下「乙」という) は、ネットワークサービスの利用者 (以下「甲」という) に対し、第4項記載のネットワークサービス (以下「本ネットワークサービス」という) を提供します。

2. ネットワークサービスの概要

本ネットワークサービスは、以下の体系により、複数の甲設備間を、アクセス回線、アクセスポイント、F E N I C S ネットワークサービス用電気通信回線およびF E N I C S ネットワークサービス用電気通信設備で接続することにより、甲が、専用の閉域E t h e r n e t ネットワーク、専用線の閉域I P ネットワークおよびインターネットを利用できるようにするネットワークサービスです。

F E N I C S ビジネスマルチレイヤーコネク ト タイプWV S 2

- └──接続サービス
 - | └──プラットフォームアクセス接続
 - | └──イーサネット接続
 - | └──トラフィックフリー機能
 - | └──イーサネット(パースト)接続
 - | └──ベストエフォート接続
 - | └──フレッツADSL接続サービス
 - | └──サポートメニューサービス
 - | └──L T E バックアップ接続サービス
 - | └──Bフレッツ接続サービス
 - | └──サポートメニューサービス
 - | └──L T E バックアップ接続サービス
 - | └──フレッツ光ネクスト接続サービス
 - | └──サポートメニューサービス
 - | └──L T E バックアップ接続サービス
 - | └──24時間出張修理オプションサービス/サポートメニューサービス
 - | └──レンタルルータサービス
 - | └──L T E ワイヤレス接続サービス
- └──オプションサービス
 - | └──優先制御機能 (Q o S)
 - | └──エクストラネット機能
 - | └──L 2 / L 3 コネク ト
 - | └──ルータレス機能
 - | └──専用線レンタルルータ利用サービス

3. ネットワークサービス提供の前提条件

甲は、乙が本ネットワークサービスを提供する前提条件として、自己の責任と費用負担で本ネットワークサービスを利用するために必要となる甲設備を用意するものとします。

4. ネットワークサービスの内容

(1) 初期サービス

乙は、甲が本ネットワークサービスを通じて専用の閉域E t h e r n e t ネットワークを利用できるようにするために、F E N I C S ネットワークサービス用電気通信設備およびF E N I C S ネットワークサービス用電気通信回線に対して、所定の準備作業を実施します。なお、アクセス回線については、乙が当該ネットワークサービスの提供を受けている他の電気通信事業者またはその他のアクセス回線提供者と契約するものとし、当該アクセス回線は乙の単独名義の回線とします。

(2) 接続サービス

乙は、甲が専用の閉域E t h e r n e t ネットワークを利用するために、明細表に記載される以下のF E N I C S ネットワークサービス用電気通信回線の接続サービスを、継続的に提供するものとします。

a. プラットフォームアクセス (イーサネット) 接続サービス

乙は、K D D I 株式会社の提供する「K D D I W i d e A r e a V i r t u a l S w i t c h 2」のプラットフォームアクセス (イーサネット) 回線を乙の指定するデータセンター向けアクセス回線として、本ネットワークサービスの全部または一部を提供するものとします。

品 目	内 容
0. 5 M b p s	0. 5 M b p s の符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
1. 0 M b p s	1. 0 M b p s の符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
3. 0 M b p s	3. 0 M b p s の符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
5. 0 M b p s	5. 0 M b p s の符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
1 0 M b p s	1 0 M b p s の符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
2 0 M b p s	2 0 M b p s の符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
3 0 M b p s	3 0 M b p s の符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
5 0 M b p s	5 0 M b p s の符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
1 0 0 M b p s	1 0 0 M b p s の符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス

b. イーサネット接続サービス

乙は、KDDI株式会社の提供する「KDDI Wide Area Virtual Switch 2」のイーサネット回線をアクセス回線として、本ネットワークサービスの全部または一部を提供するものとします。

品 目	内 容
0. 5Mbps	0. 5Mbpsの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
1. 0Mbps	1. 0Mbpsの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
3. 0Mbps	3. 0Mbpsの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
5. 0Mbps	5. 0Mbpsの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
10Mbps	10Mbpsの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
20Mbps	20Mbpsの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
30Mbps	30Mbpsの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
50Mbps	50Mbpsの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
100Mbps	100Mbpsの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス

ア. トラフィックフリー機能

乙は、イーサネット接続サービスにおいて、乙の指定するデータセンター向け通信帯域を回線終端装置のLANインターフェース上限まで拡張可能な機能を提供するものとします。

品 目	内 容
0. 5Mbps	乙の指定するデータセンター向け通信を0. 5Mbps～10Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
1. 0Mbps	乙の指定するデータセンター向け通信を1. 0Mbps～10Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
3. 0Mbps	乙の指定するデータセンター向け通信を3. 0Mbps～10Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
5. 0Mbps	乙の指定するデータセンター向け通信を5. 0Mbps～10Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
10Mbps	乙の指定するデータセンター向け通信を10Mbps～100Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
20Mbps	乙の指定するデータセンター向け通信を20Mbps～100Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
30Mbps	乙の指定するデータセンター向け通信を30Mbps～100Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
50Mbps	乙の指定するデータセンター向け通信を50Mbps～100Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス

c. イーサネット（バースト）接続サービス

乙は、KDDI株式会社の提供する「KDDI Wide Area Virtual Switch 2」のイーサネット（バースト）回線をアクセス回線として、本ネットワークサービスの全部または一部を提供するものとします。

品 目	内 容
バースト10M	10Mbpsの符号伝送可能な電気通信回線を用いて1Mbpsの帯域を確保し、最大10Mbpsまでの帯域を提供するネットワークサービス
バースト100M	100Mbpsの符号伝送可能な電気通信回線を用いて10Mbpsの帯域を確保し、最大100Mbpsまでの帯域を提供するネットワークサービス

d. ベストエフォート接続サービス

乙は、KDDI株式会社の提供する「KDDI Wide Area Virtual Switch 2」のプラグイン機能を利用するために、甲が別途契約する東日本電信電話株式会社および西日本電信電話株式会社の提供する「ADSL」「Bフレッツ」「フレッツ 光ネクスト」をアクセス回線として、本ネットワークサービスの全部または一部を提供します。

品 目	内 容
ADSL接続	アクセス回線に「ADSL」を利用した接続に用いるプラグイン機能を提供し運用するネットワークサービス
Bフレッツ（マンション）接続	アクセス回線に「Bフレッツ（マンションタイプ）」を利用した接続に用いるプラグイン機能を提供し運用するネットワークサービス
Bフレッツ（ベーシック）接続	アクセス回線に「Bフレッツ（ベーシック）」を利用した接続に用いるプラグイン機能を提供し運用するネットワークサービス
Bフレッツ（ファミリー）接続	アクセス回線に「Bフレッツ（ファミリータイプ）」を利用した接続に用いるプラグイン機能を提供し運用するネットワークサービス
フレッツ 光ネクスト（ファミリー）接続	アクセス回線に「フレッツ 光ネクスト（ファミリー）」を利用した接続に用いるプラグイン機能を提供し運用するネットワークサービス
フレッツ 光ネクスト（ファミリー・ハイスピード）接続	アクセス回線に「フレッツ 光ネクスト（ファミリー・ハイスピード）」を利用した接続に用いるプラグイン機能を提供し運用するネットワークサービス
フレッツ 光ネクスト（マンション）接続	アクセス回線に「フレッツ 光ネクスト（マンション）」を利用した接続に用いるプラグイン機能を提供し運用するネットワークサービス
フレッツ 光ネクスト（マンション・ハイスピード）接続	アクセス回線に「フレッツ 光ネクスト（マンション・ハイスピード）」を利用した接続に用いるプラグイン機能を提供し運用するネットワークサービス
24時間出張修理オプションサービス/サポートメニューサービス	東日本電信電話株式会社または西日本電信電話株式会社がアクセス回線として提供している「ADSL」「Bフレッツ」「フレッツ 光ネクスト」サービスを使用している場合において、乙が提供する宅内終端装置および東日本電信電話株式会社または西日本電信電話株式会社の収容ビル内装置等に発生した障害について、乙が24時間365日の受付および対応を行うサービス。 なお、本オプションサービスを契約締結したときには、本別表第7項および第8項は「ADSL」「Bフレッツ」「フレッツ光ネクスト」サービスには適用されないものとします。
LTEワイヤレス接続サービス	アクセス回線にKDDI株式会社の提供する「au通信サービス」において提供されるauパケット網を利用し、auパケット網からパケット交換方式による甲設備への伝送（下り）について最大75Mbpsまで、甲設備からの伝送（上り）については最大25Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス。通信方式はLTE方式に限るものとします。 なお、乙は、毎月（1日から末日）に、特定のSIMカードにかかる通信量が上り下り合わせて7GBを超えた時点で、当該SIMカードにかかる電気通信に対して、その月の月末まで、通信速度を上り下り共に最大128Kbpsに変更するものとします。 また、一定期間で一定量を超えるトラヒックが発生した場合は、ネットワークサービスの通信速度を一時制限する場合があります。

・ レンタルルータサービス

東日本電信電話株式会社および西日本電信電話株式会社の提供する「ADSL」「Bフレッツ」「フレッツ 光ネクスト」を接続する際に必要となるルータを、甲に対し継続的に貸し出し、監視をするものとします。また、乙は、レンタルルータサービスにおいて甲に貸し出したルータの設置場所が変更となった場合において、甲が当該変更後も本ネットワークサービスを継続して利用できるようにするために、甲の指定に基づきルータの設置場所を変更するものとします。

ア. ベストエフォート接続 フレッツADSL接続サービス

乙は、上記eのADSL接続用プラグイン機能に加え、当該サービスを利用するにあたり甲が別途契約すべきアクセス回線について、東日本電信電話株式会社および西日本電信電話株式会社が提供する「フレッツ・ADSL」を甲のアクセス回線として継続的に使用できる状態に置くことによって、本ネットワークサービスの全部または一部を提供します。なお、甲は、本ネットワークサービスを利用するにあたっては、フレッツADSL1.5Mbps/8Mbps/モア/モア2（24Mタイプ）/モア2（40Mタイプ）/モア3（47Mタイプ）のいずれかとフレッツADSLサポートサービスを各同数契約するものとします。また、甲は、24時間出張修理オプションサービス/サポートメニューサービスについては、フレッツADSLサポートサービスと同数を契約するものとします。

品 目	内 容
フレッツADSL 1.5Mbps	甲設備への伝送については最大1.5Mbpsまで、甲設備からの伝送については最大512Kbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス。
フレッツADSL 8Mbps	甲設備への伝送については最大8Mbpsまで、甲設備からの伝送については最大1Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
フレッツADSL モア	甲設備への伝送については最大12Mbpsまで、甲設備からの伝送については最大1Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス。
フレッツADSL モア2（24Mタイプ）	甲設備への伝送については最大24Mbpsまで、甲設備からの伝送については最大1Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス。
フレッツADSL モア2（40Mタイプ）	甲設備への伝送については最大40Mbpsまで、甲設備からの伝送については最大1Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス。

品目	内容
フレッツADSL モア3 (47Mタイプ)	甲設備への伝送については最大47Mbpsまで、甲設備からの伝送については最大5Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス。
フレッツADSL モア2 (24Mタイプ) ビジネスタイプ	甲設備への伝送については最大24Mbpsまで、甲設備からの伝送については最大1Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス。 なお、本別表第7項および第8項の定めにかかわらず、乙が提供する宅内終端装置および東日本電信電話株式会社または西日本電信電話株式会社の収容ビル内等において発生した本ネットワークサービスに関する障害については、乙が24時間365日の受付および対応を行います。
フレッツADSL モア2 (40Mタイプ) ビジネスタイプ	甲設備への伝送については最大40Mbpsまで、甲設備からの伝送については最大1Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス。 なお、本別表第7項および第8項の定めにかかわらず、乙が提供する宅内終端装置および東日本電信電話株式会社または西日本電信電話株式会社の収容ビル内等において発生した本ネットワークサービスに関する障害については、乙が24時間365日の受付および対応を行います。
フレッツADSL モア3 (47Mタイプ) ビジネスタイプ	甲設備への伝送については最大47Mbpsまで、甲設備からの伝送については最大5Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス。 なお、本別表第7項および第8項の定めにかかわらず、乙が提供する宅内終端装置および東日本電信電話株式会社または西日本電信電話株式会社の収容ビル内等において発生した本ネットワークサービスに関する障害については、乙が24時間365日の受付および対応を行います。
24時間出張修理オプションサービス/サポートメニューサービス	東日本電信電話株式会社または西日本電信電話株式会社がアクセス回線として提供している「ADSL」「Bフレッツ」「フレッツ 光ネクスト」サービスを使用している場合において、乙が提供する宅内終端装置および東日本電信電話株式会社または西日本電信電話株式会社の収容ビル内装置等に発生した障害について、乙が24時間365日の受付および対応を行うサービス。 なお、本オプションサービスを契約締結したときには、本別表第7項および第8項は「ADSL」「Bフレッツ」「フレッツ光ネクスト」サービスには適用されないものとします。
LTEバックアップ接続サービス	アクセス回線にKDDI株式会社の提供する「au通信サービス」において提供されるauパケット網を利用し、auパケット網からパケット交換方式による甲設備への伝送(下り)について最大75Mbpsまで、甲設備からの伝送(上り)については最大25Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス。通信方式はLTE方式に限るものとします なお、乙は、毎月(1日から末日)に、特定のSIMカードにかかる通信量が上り下り合わせて7GBを超えた時点で、当該SIMカードにかかる電気通信に対して、その月の月末まで、通信速度を上り下り共に最大128Kbpsに変更するものとします。 また、一定期間で一定量を超えるトラフィックが発生した場合は、ネットワークサービスの通信速度を一時制限する場合があります。 また、提供の前提条件として、別途甲と乙の間において、本ネットワークサービスのフレッツADSL接続サービス、Bフレッツ接続サービス、フレッツ 光ネクスト接続サービスの何れかの提供に関する契約がなされているものとします。

イ. フレッツ 光ネクスト接続サービス

乙は、上記d. の光ネクスト接続用プラグイン機能に加え、東日本電信電話株式会社および西日本電信電話株式会社が提供する「フレッツ光ネクスト」をアクセス回線として、本ネットワークサービスの全部または一部を提供します。なお、甲は、本ネットワークサービスを利用するにあたって、「フレッツ 光ネクストファミリータイプ」と「フレッツ サポートサービス」を各同数契約するものとします。

また、甲は、24時間出張修理オプションサービス/サポートメニューサービスの利用にあたって、「フレッツ 光ネクスト」サービスと同数を契約するものとします。

品目	内容
ファミリータイプ	東日本電信電話株式会社または西日本電信電話株式会社が提供するアクセス回線を使用することにより、ネットワークサービス用電気通信回線とアクセス回線の終端に設置された宅内終端装置との伝送については他社と共有する最大1Gbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用い、宅内終端装置と甲設備の伝送については最大100Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス。
ファミリー・ハイスピードタイプ	東日本電信電話株式会社または西日本電信電話株式会社が提供するアクセス回線を使用することにより、ネットワークサービス用電気通信回線とアクセス回線の終端に設置された宅内終端装置との伝送については他社と共有する最大1Gbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用い、宅内終端装置から甲設備への伝送については最大200Mbpsまで、甲設備からの伝送については最大100Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス。
ギガファミリー・スマートタイプ	東日本電信電話株式会社が提供するアクセス回線を使用することにより、ネットワークサービス用電気通信回線とアクセス回線の終端に設置された宅内終端装置との伝送については他社と共有する最大1Gbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用い、宅内終端装置と甲設備との伝送については最大1Gbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス。
ファミリー・スーパーハイスピードタイプ集	西日本電信電話株式会社が提供するアクセス回線を使用することにより、ネットワークサービス用電気通信回線とアクセス回線の終端に設置された宅内終端装置との伝送については他社と共有する最大1Gbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用い、宅内終端装置と甲設備との伝送については最大1Gbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス。
24時間出張修理オプションサービス/サポートメニューサービス	東日本電信電話株式会社または西日本電信電話株式会社がアクセス回線として提供している「ADSL」「Bフレッツ」「フレッツ 光ネクスト」サービスを使用している場合において、乙が提供する宅内終端装置および東日本電信電話株式会社または西日本電信電話株式会社の収容ビル内装置等に発生した障害について、乙が24時間365日の受付および対応を行うサービス。 なお、本オプションサービスを契約締結したときには、本別表第7項および第8項は「ADSL」「Bフレッツ」「フレッツ光ネクスト」サービスには適用されないものとします。

品 目	内 容
L T Eバックアップ接続サービス	<p>アクセス回線にK D D I株式会社の提供する「a u通信サービス」において提供されるa uパケット網を利用し、a uパケット網からフレッツ接続ゲートウェイに対して、パケット交換方式による甲設備への伝送（下り）について最大75Mbpsまで、甲設備からの伝送（上り）については最大25Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス。通信方式はL T E方式に限るものとします</p> <p>なお、乙は、毎月（1日から末日）に、特定のS I Mカードにかかる通信量が上り下り合わせて7GBを超えた時点で、当該S I Mカードにかかる電気通信に対して、その月の月末まで、通信速度を上り下り共に最大128Kbpsに変更するものとします。</p> <p>また、一定期間で一定量を超えるトラヒックが発生した場合は、ネットワークサービスの通信速度を一時制限する場合があります。</p> <p>また、提供の前提条件として、別途甲と乙の間において、本ネットワークサービスのフレッツA D S L接続サービス、Bフレッツ接続サービス、フレッツ 光ネクスト接続サービスの何れかの提供に関する契約がなされているものとします。</p>

(3) オプションサービス

a. 優先制御機能（Q O S）

乙は、甲が甲の伝送データに設定した種別に従い、優先伝送を継続的に行うものとします。

b. エクストラネット機能

乙は、甲が甲の伝送データに設定した種別に従い、エクストラネット機能を継続的に提供するものとします。

c. L 2 / L 3コネク

乙は、甲が甲の伝送データに設定した種別に従い、L 2 / L 3コネク機能を継続的に提供するものとします

d. ルータレス機能

乙は、甲が甲の伝送データに設定した種別に従い、ルータレス機能を継続的に提供するものとします。

e. 専用線レンタルルータ利用サービス

乙は、甲が甲設備とF E N I C Sネットワークサービス用電気通信回線とを接続する際に必要となるルータを継続的に貸し出し、監視を行い、設定情報を管理するものとします。

5. 提供区域

本ネットワークサービスにおけるアクセス回線の提供区域は、乙が当該ネットワークサービスの提供を受けている他の電気通信事業者またはその他のアクセス回線提供者の提供区域に準ずるものとします。

6. 接続サービス提供時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスの提供時間帯は、24時間365日とします。ただし、利用規約に基づき、乙は接続サービスの提供を中断することができるものとします。

7. 接続サービス障害受付時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスの障害受付時間帯は、24時間365日とします。ただし、アクセス回線の障害受付時間帯は、乙が当該ネットワークサービスの提供を受けている他の電気通信事業者またはその他のアクセス回線提供者の障害受付時間帯に準ずるものとします。

8. 接続サービス障害対応時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスの障害対応時間帯は、24時間365日とします。ただし、アクセス回線の障害対応時間帯は、乙が当該ネットワークサービスの提供を受けている他の電気通信事業者またはその他のアクセス回線提供者の障害対応時間帯に準ずるものとします。

9. 従量月額払利用料金の算出

本ネットワークサービスにおける従量月額払利用料金は、利用規約第8条第3項（2）の規定にかかわらず、サービス実施開始日およびサービス実施期間中における毎料金月の21日に発生するものとします。

10. 甲の中途解約について

本ネットワークサービスのL T Eバックアップ接続サービスおよびL T Eワイヤレス接続サービスにおいては、利用規約の定めに関わらず、中途解約料金を1回線あたり30,000円とするものとします。

11. 品名一覧

本ネットワークサービスの品名は、以下のとおりとします。

品名	型名	備考	支払種別	単位
BMLC（タイプWVS2）専用線 プラットフォームアクセス 初期費（ダーク）	NS2800W2S		従量料金制（一括払）	回線
BMLC（タイプWVS2）専用線 プラットフォームアクセス 接続料（ダーク）	NS2800W2G		従量料金制（月額払）	回線
BMLC（タイプWVS2）専用線 プラットフォームアクセス 初期費（電力）	NS2801W2S		従量料金制（一括払）	回線
BMLC（タイプWVS2）専用線 プラットフォームアクセス 接続料（電力）	NS2801W2G		従量料金制（月額払）	回線
BMLC（タイプWVS2）専用線 イーサネット 初期費（ダーク）	NS2802W2S		従量料金制（一括払）	回線
BMLC（タイプWVS2）専用線 イーサネット 接続料（ダーク）	NS2802W2G		従量料金制（月額払）	回線
BMLC（タイプWVS2）専用線 イーサネット 初期費（電力）	NS2803W2S		従量料金制（一括払）	回線
BMLC（タイプWVS2）専用線 イーサネット 接続料（電力）	NS2803W2G		従量料金制（月額払）	回線
BMLC（タイプWVS2）専用線 パースト 接続料（ダーク）	NS2804W2G		従量料金制（月額払）	回線
BMLC（タイプWVS2）専用線 パースト 初期費（ダーク）	NS2804W2S		従量料金制（一括払）	回線
BMLC（タイプWVS2）専用線 パースト 接続料（電力）	NS2805W2G		従量料金制（月額払）	回線
BMLC（タイプWVS2）専用線 パースト 初期費（電力）	NS2805W2S		従量料金制（一括払）	回線
BMLC（タイプWVS2）トラフィックフリー機能 ON/OFF設定費	NS2806W2S		従量料金制（一括払）	式

品名	型名	備考	支払種別	単位
BMLC (タイプWVS2) トラフィックフリー機能 通信対象設定費	NS2807W2S		従量料金制 (一括払)	式
BMLC (タイプWVS2) 場変費	NS2808W2S		従量料金制 (一括払)	式
BMLC (タイプWVS2) 設定変更費	NS2809W2S		従量料金制 (一括払)	式
BMLC (タイプWVS2) ベストエフォート接続 初期費 (フレッツADSL・Bフレッツ・光ネクスト)	NS2810W2S		従量料金制 (一括払)	式
BMLC (タイプWVS2) ベストエフォート接続 フレッツ光ネクスト利用料	NS2811W2G		従量料金制 (月額払)	式
BMLC (タイプWVS2) ベストエフォート接続 フレッツADSL利用料	NS2813W2G		従量料金制 (月額払)	式
BMLC (タイプWVS2) ベストエフォート接続 Bフレッツ ベーシック利用料	NS2814W2G		従量料金制 (月額払)	式
BMLC (タイプWVS2) ベストエフォート接続 フレッツ光ネクスト (LTEバックアップ有) 利用料	NS2815W2G		従量料金制 (月額払)	式
BMLC (タイプWVS2) ベストエフォート接続 フレッツADSL (LTEバックアップ有) 利用料	NS2816W2G		従量料金制 (月額払)	式
BMLC (タイプWVS2) ベストエフォート接続 Bフレッツ ベーシック (LTEバックアップ有) 利用料	NS2817W2G		従量料金制 (月額払)	式
BMLC (タイプWVS2) ベストエフォート接続 初期費 (フレッツADSL・Bフレッツ・光ネクスト) (サポート込)	NS2820W2S		従量料金制 (一括払)	式
BMLC (タイプWVS2) ベストエフォート接続 フレッツ光ネクスト利用料 (サポート込)	NS2821W2G		従量料金制 (月額払)	式
BMLC (タイプWVS2) ベストエフォート接続 フレッツADSL利用料 (サポート込)	NS2822W2G		従量料金制 (月額払)	式
BMLC (タイプWVS2) ベストエフォート接続 Bフレッツ ベーシック利用料 (サポート込)	NS2823W2G		従量料金制 (月額払)	式
BMLC (タイプWVS2) ベストエフォート接続 フレッツ光ネクスト (LTEバックアップ有) 利用料 (サポート込)	NS2824W2G		従量料金制 (月額払)	式
BMLC (タイプWVS2) ベストエフォート接続 フレッツADSL (LTEバックアップ有) 利用料 (サポート込)	NS2825W2G		従量料金制 (月額払)	式
BMLC (タイプWVS2) ベストエフォート接続 Bフレッツ ベーシック (LTEバックアップ有) 利用料 (サポート込)	NS2826W2G		従量料金制 (月額払)	式
BMLC (タイプWVS2) ベストエフォート接続 LTEワイヤレス接続 初期費	NS2827W2S		従量料金制 (一括払)	式
BMLC (タイプWVS2) ベストエフォート接続 LTEワイヤレス接続 利用料	NS2828W2G		従量料金制 (月額払)	式
BMLC (タイプWVS2) ベストエフォート接続 24時間出張修理オプション 利用料	NS2830W2G		従量料金制 (月額払)	式
BMLC (タイプWVS2) ベストエフォート接続 サポートメニューサービス 利用料	NS2831W2G		従量料金制 (月額払)	式
BMLC (タイプWVS2) ベストエフォート接続 アドバンスサポート 利用料	NS2832W2G		従量料金制 (月額払)	式
BMLC (タイプWVS2) 専用線 レンタルルータ 利用料	NS28A1W2G	Si-R80brinシリーズ Si-R220シリーズ Si-R370シリーズ Si-R570シリーズ Si-RG200シリーズ Si-RG100シリーズ	従量料金制 (月額払)	式
BMLC (タイプWVS2) 専用線 レンタルルータ 初期費	NS28A1W2S	Si-R80brinシリーズ Si-R220シリーズ Si-R370シリーズ Si-R570シリーズ Si-RG200シリーズ Si-RG100シリーズ	従量料金制 (一括払)	式
BMLC (タイプWVS2) ベストエフォート接続 レンタルルータ 利用料	NS28A2W2G	Si-R80brinシリーズ Si-R220シリーズ Si-R370シリーズ Si-R570シリーズ Si-RG200シリーズ Si-RG100シリーズ	従量料金制 (月額払)	式
BMLC (タイプWVS2) ベストエフォート接続 レンタルルータ 初期費	NS28A2W2S	Si-R80brinシリーズ Si-R220シリーズ Si-R370シリーズ Si-R570シリーズ Si-RG200シリーズ Si-RG100シリーズ	従量料金制 (一括払)	式
BMLC QOS 利用料	NS28A3W2S		従量料金制 (月額払)	式
BMLC QOS 初期費	NS28A4W2S		従量料金制 (一括払)	式
BMLC エクストラネット機能 利用料	NS28A5W2G		従量料金制 (月額払)	式
BMLC エクストラネット機能 初期費	NS28A6W2S		従量料金制 (一括払)	式
BMLC L2/L3コネク ト 設定費	NS28A7W2S		従量料金制 (一括払)	式

品名	型名	備考	支払種別	単位
BMLC Dynamicルーティング 設定費	NS28A8W2S		従量料金制 (一括払)	式
BMLC ルータレス設定費	NS28A9W2S		従量料金制 (一括払)	式
BMLC 監視サービス コールオプション 10IP	NS28132XG		従量料金制 (月額払)	式
BMLC 監視サービス 基本サービス加入登録費	NS28132XS		従量料金制 (一括払)	式
BMLC 監視サービス コールオプション 20IP	NS28133XG		従量料金制 (月額払)	式
BMLC 監視サービス コールオプション 30IP	NS28134XG		従量料金制 (月額払)	式
BMLC 監視サービス コールオプション 40IP	NS28135XG		従量料金制 (月額払)	式
BMLC 監視サービス コールオプション 50IP	NS28136XG		従量料金制 (月額払)	式
BMLC 監視サービス コールオプション 100IP	NS28137XG		従量料金制 (月額払)	式
BMLC 監視サービス コールオプション 200IP	NS28138XG		従量料金制 (月額払)	式
BMLC 監視サービス コールオプション 300IP	NS28139XG		従量料金制 (月額払)	式
BMLC 監視サービス コールオプション 500IP	NS28140XG		従量料金制 (月額払)	式
BMLC 監視サービス LAN監視オプション 10IP	NS28141XG		従量料金制 (月額払)	式
BMLC 監視サービス LAN監視オプション 50IP	NS28142XG		従量料金制 (月額払)	式
BMLC 監視サービス LAN監視オプション 100IP	NS28143XG		従量料金制 (月額払)	式
BMLC 監視サービス LAN監視オプション 200IP	NS28144XG		従量料金制 (月額払)	式
BMLC 監視サービス LAN監視オプション 500IP	NS28145XG		従量料金制 (月額払)	式

[変更内容]

(2016年6月1日) 本別表を適用します。

[凡例]

本別表では、以下の略称を用いています。

略 称	名 称
Kbps	k i l o b i t s p e r s e c o n d
L2	L a y e r 2
L3	L a y e r 3
Mbps	m e g a b i t s p e r s e c o n d
QOS	Q u a l i t y o f S e r v i c e

以 上